

葛卷町農業委員会  
第5回総会議事録

1 日 時 令和6年11月20日(水) 午後1時38分から午後1時57分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による通知書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

7 書記（農業委員会事務局）

大久保 栄作（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

## 議 長 (門場会長)

ただ今から、葛巻町農業委員会第5回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。また、13番市村推進委員、16番中崎推進委員から欠席の申し出がありましたのでお知らせいたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は3番藤森委員、4番明石委員のお2人を指名いたします。

また、会議書記は事務局職員の大久保事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

## 議 長 (門場会長)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局 (和野補佐)

月 日	内 容	出 席 者
10月25日	岩手県農業公社との契約会 (4A会議室)	山下
10月30日	地域計画策定に向けたWEB意見交換会 (ワークブース)	和野
11月8日	第70回岩手県農業委員会大会 (都南文化会館)	委員9名、推進委員7名、大久保局長
11月11日	雫石町農業委員、推進委員との交流会 (雫石町御明神公民館ほか)	星野委員、外平委員、木戸場推進委員、和野
11月12日	こころの健康づくり連絡会 (3DE会議室)	星野委員
11月13日	協議の場【田部地区】 (田野生活改善センター)	門場会長、外平委員、端坂推進委員、和野、峠館
11月14日	新任農業委員、農地利用最適化推進委員研修会 (WEB、4A会議室)	明石委員、折元委員、戸花委員、山本委員、大蛇推進委員、山崎推進委員
11月15日	現地確認 (町内)	星野委員、折元委員、和野、峠館
11月19日	協議の場【江川A地区】 (五日市生活改善センター)	門場会長、久保代理、折元委員、市村推進委員、辰柳推進委員、事務局

## 議 長 (門場会長)

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

## 議 長（門場会長）

ないようですので以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は2件でございます。

1番は●●市の●●●●さんが畑7筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は●●●地区の●●●●さんが田2筆、畑6筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、11月18日に送付させていただいております。以上でございます。

## 議 長（門場会長）

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を5番折元委員にお願いします。

## 5 番（折元委員）

現地確認の結果を報告します。

1番は、畑7筆はいずれも耕作、管理ともされておりました。

2番は、田2筆、畑6筆はいずれも草地として活用されておりました。以上です。

## 議 長（門場会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

## 議 長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地法第6条第1項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は2ページをご覧ください。報告の前に訂正をお願いいたします。法人の名称ですが牧場ではなく農場に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。1件受理しましたので報告いたします。

令和6年11月5日届出のあった●●●●●●●●●●から受理したもので、事業年度は令和5年5月1日から令和6年4月30日までの、1年間です。

農地所有適格法人の要件として4つございますが、まず一つ目の法人形態としては有限会社、二つ目の事業要件につきましては、売上高の過半が農業であること。それから三つ目の構成員要件ですが、農業関係者の議決権が総議決権の2分の1を超えていること。最後に四つ目の業務執行役員要件ですが、役員の過半が常時従事者であり、そのうちの1人以上が農作業に従事していることが要件になっておりますが、いずれも適合すると認められるものです。以上です。

## 議 長（門場会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。



した。事業完了後は速やかに原状復帰することから農地への影響はないと思われま

す。2番は、国道281号線と宅地に囲まれた農業振興地域外の小集団の生産性の低い農地で、現在営農されておりませんでした。転用後に周辺の農地に与える影響も少なく、計画面積も必要最小限のものとなっており、許可基準を満たしているものと思われま

**議長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第8、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は19ページをご覧ください。一括方式についてご説明いたします。4件いずれも農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて賃貸借するものです。

1番は、●●市の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、8,039㎡を、●●●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。新規の案件になります。

2番は、●●●●●地区の●●●●●さん所有の畑146㎡を●●市の●●●●●さんが賃貸借するものです。新規の案件になります。

20ページをお願いします。

3番は、●●市の●●●●●さん所有の田5筆、3,005㎡を、●●●●●地区の●●●●●さんが使用貸借するものです。更新の案件になります。4番は、●●市の●●●●●さん所有の畑2筆、6,303㎡を●●●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。新規の案件になります。

契約期間、賃借料等についてはお目通し願います。以上になります。

**議長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（門場会長）**

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定いたします。

次に日程第 9、議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は座席番号 2 番の久保会長職務代理者が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第 31 条、議事参与の制限の規定を準用し、退席をお願いいたします。

（2 番 久保会長職務代理者 退席）

**議 長（門場会長）**

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は 21 ページをご覧ください。

●●市の●●●●さん所有の畑 4 筆、2,970.25 m<sup>2</sup>を●●地区の●●●さんが農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて賃貸借するものです。新規の案件になります。契約期間、賃借料等についてはお目通し願います。以上になります。

**議 長（門場会長）**

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

ないようですので採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（門場会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（門場会長）**

挙手全員です。よって議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定いたします。久保職務代理は入室してください。

（2 番 久保職務代理 入室）

**議 長（門場会長）**

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第 5 回総会を閉会いたします。